

公 示

国立大学法人高知大学学長選考等規則（平成19年7月25日規則第29号）第3条第1項第1号により学長候補者の選考を行うため、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- ・ 経営協議会及び教育研究評議会へ候補者の推薦依頼
- ・ 国立大学法人高知大学学長選考等規則第9条第1項第2号から第4号に規定する投票資格者に対する候補者の推薦依頼

平成27年8月26日（水）

- ・ 経営協議会及び教育研究評議会から候補者の推薦締切
- ・ 国立大学法人高知大学学長選考等規則第9条第1項第2号から第4号に規定する投票資格者から候補者の推薦締切

平成27年9月24日（木）

- ・ 所信表明の会 平成27年10月14日（水）（予定）
※第1次学長候補者が1人のときは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第7条第2項に基づき所信表明の会を行わない。

- ・ 学内意向投票 平成27年10月26日（月）（予定）
※第1次学長候補者が1人のときは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第8条第2項に基づき学内意向投票を行わない。

- ・ 学長選考会議における最終選考 平成27年10月27日（火）（予定）

平成27年8月17日

国立大学法人高知大学学長選考会議